

経営発達支援計画の概要

実施者名	奈井江町商工会（法人番号 3430005007481）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目 標	<p>小規模事業者の持続的発展に向け、巡回訪問による情報収集や専門家からの助言をもとに、売上増加・利益確保・販路開拓などを重点においた分析・講習会・情報交換会を重ねながら、問題解決に向けた支援を行う。</p> <p>また、これらに合わせて経営指導員等の資質の向上を図り、小規模事業者が抱える悩みを迅速に解決できることを目的とする。</p>
事業内容	<p>1．経営発達支援事業の内容</p> <p>(1) 地域の経済動向調査に関すること【指針】 ヒアリングシートを活用した経済動向調査 各種経済情報の収集、提供及び分析</p> <p>(2) 経営状況の分析に関すること【指針】 巡回訪問等による分析 ネット de 記帳による経営分析 専門家を活用した経営分析</p> <p>(3) 事業計画策定支援に関すること【指針】 事業計画策定支援を行なう対象者の掘起こし 事業計画策定者の経営課題解決支援 スムーズな事業承継者支援 創業・第二創業支援</p> <p>(4) 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 事業策定後のフォローアップ</p> <p>(5) 需要動向調査に関すること【指針】 消費動向実態調査の実施 地域連携によるサービスの需要動向調査の実施 各種消費動向調査情報の収集、分析</p> <p>(6) 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること【指針】 各関係機関が主催する商談会・展示会への出展支援 インターネットを活用した需要開拓支援</p> <p>2．地域経済の活性化に資する取組</p> <p>(1) 観光振興等を含む地域ブランド確立による地域経済活性化への取組み</p> <p>(2) 地域イベントを活用したまちの賑わいの創出</p>
連絡先	<p>・名 称 奈井江町商工会</p> <p>・住 所 〒079-0313 北海道空知郡奈井江町字奈井江町 243 番地 25</p> <p>・電 話 0125-65-2151</p> <p>・F A X 0125-65-2411</p> <p>・e-mail nsyo@seagreen.ocn.ne.jp</p> <p>・U R L <a href="http://www.naie.jp/">http://www.naie.jp/</a></p>

(別表 1)  
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

**【奈井江町の概要】**

奈井江町は道央空知の中心部石狩平野のやや北部に位置し、日本一長い直線道路(国道 12 号線)29.2km の中間地点で、札幌市(68 km)と旭川市(69 km)を結ぶ国道 12 号線が本町の中央を縦貫、南は美唄市、北は砂川市に接しており、東西 18.9 km、南北 9.9 km、総面積は 88.05 km<sup>2</sup>、55%は豊かな森林に覆われています。



明治 23 年空知郡に滝川村、新十津川村が置かれ、さらに、奈井江村が滝川村から分離したことによって当町が始まりました。

明治 26 年水稻が当町で初めて試作されて以来、農業を中心に開発が進められてきました。その後次々と石炭産業が進出し、農業の町から農・商・鉱のまちへと発展してきましたが、昭和 38 年から 14 あった炭鉱が閉山し昭和 48 年には皆無となり、人口の流出が過疎化をもたらしました。

このような状況を克服するため、空知中核工業団地への企業誘致や、工業基盤整備に取り組み、札幌・旭川という道内二大拠点の中間に位置する内陸型工業地域として飛躍を続け、農・商・工のまちへと変貌し、豊かで文化的なくらしやすいまちとして発展してきました。

**【人口動態】**

人口は昭和 35 年の 18,485 人(国勢調査)をピークに石炭産業の撤退と離農に伴う農業人口の流出により減少の一途をたどり、平成 25 年末に 6 千人を切り、平成 27 年 10 月末現在は 5,757 人となっています。

また、平成 22 年の国勢調査では、35.2%が 65 歳以上という結果になっていますが、コーホート要因法によると平成 36 年の人口は 4,760 人、49.6%と半数が 65 歳以上になると推計されていて、一層高齢化が進むと思われます。

奈井江町の人口推計(単位：人口・世帯・%)

区 分	平成26年		平成31年		平成36年		b/a	
	a	構成		構成	b	構成		
総人口	5,830	100.0%	5,300	100.0%	4,760	100.0%	81.6%	
年齢別人口	0～14歳	510	8.7%	380	7.2%	300	6.3%	58.8%
	15～64歳	3,010	51.6%	2,520	47.5%	2,100	44.1%	69.8%
	65歳	2,310	39.6%	2,400	45.3%	2,360	49.6%	102.2%
世 帯 数	2,910		2,800		2,680		92.1%	
平均世帯人員	2.0		1.9		1.8		88.7%	

※ 奈井江町 第6期まちづくり計画より

**【地域の現状と課題】**

・奈井江町の基幹産業は稲作が主の農業で、年間産出額は、米が約 10 億円、野菜では主にトマトときゅうりの栽培が盛んで他の野菜を含めると約 5 億円・その他耕種が約 2 億円・畜産(乳用牛)が約 2 億円で合計 19 億円の生産高となっております。

なお、高齢化などにより担い手が減少傾向にあることから、農家戸数と農業従事者ともに年々減少しています。

年 度	総戸数	農 業 従事者 (人)	販 売 農 家 戸 数	兼業農家		自 給 的 農家戸数	
				専業農家	第 1 種 (農業が主)		第 2 種 (非農業が主)
平成 17 年度	2 4 0	5 5 4	2 0 7	8 3	9 5	2 9	3 3
平成 22 年度	2 1 7	4 8 8	1 8 4	8 3	6 9	3 2	3 3

※ 農業の状況：農業センサス(平成 22 年度)

・工業においては、貴金属等の加工・電力を主に、空知管内では岩見沢市につき、約 2 4 0 億円の工業出荷額となっており、奈井江町を支える強みとなっています。

ただし、約千人近い従業員がいるものの、約 6 割が町外在住者であり、奈井江町に全員の定住が望まれるところです。

工業の状況：工業統計

業種別	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	事業 所数	従業 者数 (人)	年 間 出荷額 (万円)	事業 所数	従業 者数 (人)	年 間 出荷額 (万円)	事業 所数	従業 者数 (人)	年 間 出荷額 (万円)
料飲・飼料製造業	1	5	X	—	—	—	—	—	—
印刷・同関連業	1	6	X	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品	2	18	X	2	17	X	2	15	X
鉄鋼業	1	4	X	1	4	X	1	4	X
非鉄金属製品製造業	2	230	X	2	232	X	2	89	X
金属製品製造業	2	487	X	3	492	1,780,569	5	663	1,768,265
生産用機械器具製造業	2	22	X	—	—	—	—	—	—
電子部品・電子回路製造業	2	259	X	2	27	X	2	144	X
電気機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	13	1,031	2,354,818	10	772	2,354,818	12	915	2,354,818

企 業 名	所 在 地	総 業 年	主 要 生 産 品 目	従 業 員 数
北海道電力 (株)奈井江火力発電所	字キナウスナイ	昭和 43 年	電力	8 0
釜屋電気(株) 北海道奈井江工場	字奈井江 955	昭和 44 年	チップ抵抗器	8 4
(株)石黒鋳物製作所 奈井江工場	字奈井江 550	昭和 45 年	プラント機械	1 5
北海道住電精密(株)	字奈井江 776	昭和 55 年	超硬合金工具	5 0 0
太田精器(株)	字奈井江 609	昭和 56 年	電子部品	4 2
北海道電気(株)	字奈井江 776	昭和 63 年	電線	7 9
北海道精密ツール(株)	字奈井江 776	平成 25 年	金属製品加工業	1 4 0

※ 町内の主な立地企業：奈井江町政要覧より

・奈井江町の地域資源としては、中心市街地に位置する JR 駅の南側には、『文化ホール』が平成 5 年 11 月に開館、全国屈指の音楽ホールと呼び声高い「コンチェルトホール」を有し 246 席のシューボックス型ホールは、音響の素晴らしさと、木を使用した温かみのある雰囲気が評判で、ピアノはベーゼンドルファー225 を所有し、奈井江町ゆかりの音楽家による演奏会、国際教育音楽祭（PMF）奈井江公演を開催。町民の文化活動と発表の場としても親しまれ年間 100 回程使用されています。

J R 駅の北側には、平成 25 年 10 月に町の活性化拠点として完成した交流プラザ『みなクル』は、季節を問わず町民が気軽に集まり時間を過ごす事のできる「交流サロン」と 240 m<sup>2</sup>のスペースで様々な会議やサークル活動などに対応でき、葬儀会場としての機能も完備している「多目的室」が有り、多くの町民や各団体のイベントなどに利用されています。

また、交流プラザ『みなクル』の西隣には、老朽化した J A 店舗が多機能型交流スペースと一体となった『多機能型交流施設』として生まれ変わり平成 27 年 11 月にオープンしました。商工会でもこの交流スペースに掲示板を設置するなど、連携を図ってまいりました。

・観光資源としては、「にわ山森林公園」「ないえ温泉」の施設が有り、自然環境や地理的条件にも恵まれています。観光を目的とした入込客数は年間で 1 万人を切ると予想されています。また、特産品については、「バター羊羹」、ボタンソバ(乾麺)「手のべそば」、特製手づくり「味付きジンギスカン」、トマトジュース「太陽とまと」、しそジュース「しその葉きれい」などが有り、町内や近隣の市町村のイベントに出品しています。しかし、観光資源も特産品も認知度が低く、これまで有効な情報発信がされておらず、国道 12 号線の通過型の町という位置付けになっています。

・今後駅前広場を中心とした『文化ホール』、『みなクル』、『多機能型交流施設』の3施設を核として地域の活性化に繋げるかが課題となってきます。

### 【小規模事業者の現状と課題】

#### 1. 現 状

人口の減少による消費購買力低下に加えて、車で30分圏内にある、岩見沢市や滝川市などの大型商業施設への流出などにより、多くの小規模事業者の売上高は、商業統計によると平成16年度は7,742百万円で平成26年度は4,943百万円と36.2%の減となっています。

結果、近年の商店街は、空き店舗・建物の老朽化による空き地が増加し、空洞化が進んでいます。

商工会調査で対比すると、平成18年の小規模事業者数は251事業所で25.5%の減、特に減少率が高いのは、小売業が58事業所で32.8%の減、サービス業が60事業所で28.3%減となっています。

なお、商工会員数においては34%の減となっています。

区 分 業 種	商工業者	小規模事業者	会 員	加入率 %	企 業 形 態	
					個 人	法 人
建 設 業	53	47	37	69.8	7	30
製 造 業	14	10	12	85.7	2	10
卸 売 業	3	3	2	66.7	1	1
小 売 業	44	39	35	79.6	14	21
飲食宿泊業	26	25	17	65.4	14	3
サービス業	55	43	26	47.3	10	16
そ の 他	23	20	14	60.9	2	12
合 計	218	187	143	65.6	50	93

※ 事業者数と会員数：平成27年3月31日 現在

#### 2. 課 題

平成25年度に商工会が実施した経営者アンケート結果をみると

##### ・後継者の有無

「後継者有り 34.4%」、「後継者無し 58.9%」、「今後後継者となる者がいる 3.3%」

※ 約6割の事業所が「後継者無し」と回答、事業継承対策が必要です。

##### ・後継者無しの方が第三者に譲渡、貸与する気持ちの有無

「譲渡有り 28.1%」、「譲渡無し 35.1%」、「貸与有り 12.3%」、「貸与無し 8.8%」

※ 譲渡と貸与有りの合計で4割の事業所が希望しています。

- ・現在の経営上の悩みは(複数回答)

「地域の人口の減少 54.4%」、「売上の減少 51.2%」、「地域の高齢化 50.0%」、「経営者の高齢化 45.6%」、「従業員の人財育成 33.3%」、「店舗等の老朽化 27.7%」となっており、次いで「資金繰り」、「従業員の確保」、「後継者がいない」となっています。

※ 地域の人口の減少と高齢化、売上の減少と経営者の高齢化に悩む事業所が多い。

- ・今後地元商店街の活性化で必要とされるサービスは(3つ以内)

「高齢者の交流、相談などのサービス 35.0%」、「まちづくりのための各種ボランティアなどの人財育成 22.9%」、「共同配送の構築 14.3%」

※ 高齢者の交流、相談などのサービス、まちづくりのための各種ボランティアなどの人財育成が求められているが、共同配送の構築は高齢者の外出・交流の機会が更に減少されるので慎重な取組が必要と思われます。

- ・地元商店街を魅力的にしていくためには、どのような事に力を入れるべき

「空き店舗対策 16.5%」、「交流プラザ「みなクル」の利用促進 14.0%」、「共同店舗・ショッピングセンターの設置 11.5%」、「個店の魅力アップの推進 10.5%」

※ 空き店舗対策と「みなクル」の利用で3割超となっています。

### 【商工会の現状と課題】

奈井江町商工会では、経営改善普及事業(経営・税務・金融・労務等)の取組みは、事業者からの相談に応じる支援が多く、計画的な巡回訪問等を通じて経営課題解決に向け事業者と共に行なうような支援になっていると言える状況ではありません。

地域振興事業の取組みは、奈井江町が提唱する「健康と福祉のまち」により、福祉にやさしいまちづくりを目指し、高齢化社会のサービス需要の対応と多様化する地域住民全体の生活環境と福祉の向上及び地域商工業の振興を図ることを目的に、平成13年度に、「ふれあいネットワーク」を立ち上げました。

会員数は現在21企業で、地域住民からの商品の配達・住宅の修理や除雪などの依頼に対し会員企業に橋渡しするもので、近年の実績は平成25年度が利用件数

80件で利用金額1,757千円(除雪87.2%)、平成26年度が利用件数58件で利用金額4,331千円(除雪48.9%)となっており販売促進に繋がっています。

地域的に奈井江町は北海道内でも豪雪地帯であることから、大半が除雪の依頼となっていることから、建設業関係業者のウエイトが高いとは言え、一定の成果を上げているものと考えています。

しかしながら、不足業種が有ることから依頼を断るケースもあり課題となっています。

また、平成 18 年度より地域商工業の販売促進のため「ないえふれあいチケット」(共通商品券)の発行事業を行っております。平成 26 年度の発行金額は 4,341 千円で、回収は金額で 4,320 千円でありました。町内には J A 店舗とスーパーマーケットがあり、この 2 店舗での回収率は 73.3%で、小規模事業者は 26.7%となっております。更に J A 店舗は平成 27 年 11 月新装オープンしたことから、回収率の差は広がることと予想されます。

イベントにおいては「ないえふれあいまつり」など、特に平成 26 年度は地域商店街活性化事業の「にぎわい補助金」を受け、奈井江町開町 70 周年記念に協賛し 9 月～1 月末日まで商店街活性の各種事業などを行い、地域経済の活性化を図ってきました。

しかし、こうした取組みは小規模事業者が抱える現状の問題である売上げの減少・高齢化・後継者問題などに適切に対応できていない部分も多くありました。

#### **【小規模事業者の中長期的な振興のあり方】**

奈井江町の第 6 期まちづくり計画基本構想(平成 27 年度～平成 36 年度)では、商工業の施策方針で「活力と賑わいのある商工業の推進」において「商工業の活性化を推進する」「雇用に向けた支援を推進する」を掲げております。

地域の総合的経済団体である商工会は、上記で示した諸課題の解決が町の目指すべき方向と一致するということを鑑み、その方向性を踏まえ、地域と共に歩み・地域に貢献する商工会として、『小規模事業者の経営力の強化と向上による奈井江町商工業の再生』を中長期的な振興のあり方と定め、関係機関と連携しながら次のとおり目標を掲げ、経営発達支援事業を推進します。

#### **【経営発達支援事業の目標】**

##### 1. 小規模事業者の課題に対する目標

- ・地域の人口の減少や高齢化等により売上の減少している中、経営課題を明確にして経営解決するための支援を行ない、売上の増加を図ります。
- ・関係機関との連携強化により、事業継承・新規創業と第二創業の支援を行ない、経営者の高齢化と後継者不足等による空き店舗並びに不足業種の解消を図ります。

##### 2. 地域経済活性化に関する目標

- ・地域資源の 3 施設を核として、町行政と農協や農業者との連携のもと、観光資源と特産品の情報発信や開発を図ると共に、各種イベントなどを通して商店街との結びつきをより強くするための仕掛けづくりを行ない、地域経済活性を図ります。

#### 小規模事業者支援に対する実施方針

1. 巡回訪問を中心に、小規模事業者の経営分析を行い個々の経営課題を抽出すると共に、地域内外の経済情報を収集・分析し、経営力向上・販売促進等を継続的に支援し小規模事業者の持続的発展を図ります。
2. 空き店舗の活用を促進するため、新規創業、第二創業者の掘り起こしを行ない、創業計画書策定等による支援策を強化します。
3. 消費者ニーズを把握し、伴走型支援を行うことで個店の魅力創出を図り、小規模事業者の売上維持及び売上増加を目標とします。  
また、個店の魅力創出を図ることで「ないえふれあいチケット」回収率の増加に繋がります。
4. 町内外に発信するために小規模事業者の出展への関心を喚起し、関係機関が実施する展示会・商談会・物産展への出展支援を行ないます。
5. 地域特性を活かし、北海道、奈井江町、地域金融機関その他支援機関と連携しながら、経営力向上、販売促進等を継続して支援し、小規模事業者の販売力の向上、新たな産業の創出、雇用機会の拡大等を図ります。
6. 「ふれあいネットワーク」への加入促進を行ない、不足業種を解消し、地域住民のニーズに合ったサービスを供給し、需要を高めることにより、小規模事業者の新たなビジネスチャンスの機会に繋がります。

#### 地域経済活性化に対する実施方針

1. 観光資源と特産品は認知度が低く通過型の町からの脱却を目指すため、町行政と農協等の関係機関との連携により、認識強化を促すため新たに観光施設のパフレットを作成し駅前広場中心とした3施設を核として、各施設の特徴を生かした情報発信を行ってまいります。
  - ・「文化ホール」：各種コンサートや講演開催時に観光施設のパフレット等の配布と特産品の即売会の開催
  - ・「みなクル」：観光施設のパフレットと特産品の展示
  - ・「多機能型交流施設」：交流スペースに観光施設のパフレット設置とJA店舗に特産品コーナーの設置

各種イベントなどを通して特産品の取扱店舗や各店舗を紹介する商店街マップを作成・配布し、商店街に誘導する等の仕掛けづくりを行ないます。

奈井江町商工会は、上記の方針に基づき、小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を図ることを目標に掲げ、経営発達支援事業を実施します。



## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

##### 【現状と課題】

内部資料に留まり、小規模事業者に具体的な情報を提供するまでには至ってなく、有効活用されていませんでした。

##### 【取組み内容】

今後は、専門家と連携し公的機関の景気動向調査・金融レポート・統計調査からの情報収集及び独自にアンケート調査を行ないます。

##### 【事業内容】

#### 1) アンケート調査の実施

##### ① 目的

小規模事業者の景況感を把握し、経営分析等個別の具体的な対策を講じるため、調査結果を分析し、小規模事業者に提供することで経営判断の一助とします。

##### ② 調査内容

的確に地域内の経済状況を把握するため、独自で作成した「ヒアリングシート」等を活用し、巡回訪問等により、次のような項目でアンケート調査を行ないます。

景況感：業況、売上・仕入・利益、資金繰り 等

将来感：後継者の有無と事業継承の予定時期、廃業後の店舗の利用予定 等

経営感：事業者が直面している問題 等

##### ③ 調査対象者

地域内小規模事業者 20 事業所：4 業種から無作為に各 5 事業所を選定

※ 4 業種：製造業、建設業、卸売・小売業、サービス業

##### ④ 調査方法

巡回訪問・窓口相談時にヒアリングによる調査をします。

##### ⑤ 分析方法

全国商工会連合会の中小企業景況調査等の調査方法 (D. I) を参考とします。

##### ⑥ 効果

本調査により地域内の小規模事業者の経済動向の把握が可能となり、事業計画策定における基礎資料としても活用可能になります。

#### 2) 各種経済情報の収集、提供及び分析

##### ① 目的

現状は、内部資料として蓄積していたのみであり、今後はマクロ的な情報を事業者を提供するために行います。

## ② 内 容

企業・業界・市場等の情報を確認し、景況・業況・売上・利益・価格・雇用・販売等の傾向について分析するため、次に掲げる情報を収集します。

- ア) 北海道財務局「管内経済情報」
- イ) 北海道商工会連合会「中小企業景況調査報告書」
- ウ) 日本政策金融公庫「全国中小企業動向調査」
- エ) 地元金融機関が発行する調査レポート 等

## ③ 効 果

地域外の経済動向を把握することにより、新たなビジネスチャンスへの基礎資料となります。

### 【提供方法】

収集した情報を業種ごとに分類し、小規模事業者へ巡回訪問等で積極的に提供します。また、随時ホームページや会報などにより提供します。

### 【目 標】

支 援 内 容	現 状	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度
アンケート調査	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
経済調査収集・分析	未実施	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### 【現状と課題】

経営状況分析の提供は、決算指導並びに金融指導の事業所への活用に留まり、日々の巡回訪問を通しての経営課題を克服するまでには至っていませんでした。

### 【取り組み内容】

経営指導員の巡回訪問・窓口相談等を通して収集したアンケート調査のデータと財務内容等に基づき経営分析を行うことで、個別事業所に応じた伴走型の支援につなげます。

### 【事業内容】

#### 1) 巡回訪問等による経営分析

##### ① 目 的

小規模事業者が気づいていない経営課題を早期発見するために行います。

##### ② 対象者

決算指導等の対象者となっていない地域内小規模事業者

##### ③ 手 法

巡回訪問時に経済動向調査資料及び需要動向調査資料を持参し、経営者との面談・聞き取りにより「ヒアリングシート」に落とし込み、課題解決策の資料とします。

#### ④ 効 果

「ヒアリングシート」を活用することで、小規模事業者は自らの経営課題に気づき、課題解決に向けての次なる事業計画策定支援等に展開することができます。

また、「ヒアリングシート」により、職員間も情報の共有化に併せて支援レベル向上との均質化を図ることができます。

### 2) ネット de 記帳による経営分析

#### ① 目 的

財務面から経営分析を実施し、経営内容の改善を提案するために行います。

#### ② 対象者

ネット de 記帳システムの利用事業者及び決算指導の対象事業者に対し実施します。

#### ③ 手 法

ア) 巡回訪問・窓口相談時において決算データと分析結果をもって実施します。

イ) 分析項目については、収益性分析、安全性分析、キャッシュフロー分析、損益分岐点分析等について行います。

#### ④ 効 果

ネット de 記帳の利用事業者は何時でも容易に経営分析ができ、事業者の財務面の改善提案が可能であることから、その後の支援策に繋げることができます。

### 3) 専門家派遣による経営分析

#### ① 目 的

商工会において対応できない高度な経営課題の解決を必要とするときは、専門家派遣による経営分析を行います。

#### ② 対象者

知的財産、M&A等高度な経営課題を抱える小規模事業者に対し実施します。

#### ③ 手 法

よろず支援拠点、ミラサポ、中小基盤整備機構、支援機関の専門家派遣制度を活用して適切な支援を行ないます。

#### ④ 効 果

支援機関の専門家派遣制度を積極的に活用し、小規模事業者の高度な経営課題の解決を行うことで、事業の持続的発展に寄与することができます。

#### 【目 標】

支 援 内 容	現 状	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度
巡回訪問回数	4 0 0	4 5 0	4 5 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0
経営分析	未実施	1 3	2 0	2 0	2 0	2 0

※ 経営分析については、小規模事業者の過半数(初年度はネット de 記帳の利用事業者)の事業者を対象に実施します。また、支援機関の活用については、高度な案件発生時には都度実施するが、巡回等により掘り起こしを実施します。

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

#### 【現状と課題】

小規模事業者への事業計画の作成支援については、金融支援業務が主となっており、それ以外の小規模事業者に対して積極的な事業計画作成支援までには至っていませんでした。

現状、経営者は「経験」や「勘」によるところがあるため、数値等の客観的観点も加味する事業計画策定の意義を浸透させ、事業計画策定に繋げることが課題であります。

#### 【取組み内容】

経済動向調査・需要動向調査及び経営分析結果に基づき、事業計画策定を推進するため、地域関係機関、北海道商工会連合会、北海道よろず支援拠点、専門家と連携し、伴走型の指導と助言による事業計画策定支援を行ないます。

- 1) 巡回訪問等により、対象者の掘り起こしを行ない、事業計画策定セミナー・個別相談会の開催をします。
- 2) 事業承継予定者に対し、事業承継セミナー・個別相談会の開催をします。
- 3) 新規創業者に対しては、個別に創業計画の策定を支援します。
- 4) 商品開発を目指す新規創業者・第二創業者に対しては、商品開発セミナー・個別相談会の開催をします。

#### 【事業内容】

- 1) 事業計画策定支援を行う対象者の掘り起こし

##### ① 目的

巡回訪問等により、事業計画策定の意義について理解してもらうために行います。

##### ② 手法

ア) 巡回訪問時に対象者の掘り起こしを行ないます。

イ) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により対象者の掘り起こしを行ないます。

##### ③ 効果

事業計画策定の重要性を理解してもらうと共に、経営課題解決の支援につなげます。

- 2) 経営課題解決のための支援

##### ① 目的

経営分析等により抽出された経営課題を解決すると共に、事業の持続的発展に繋げるために行います。

##### ② 手法

事業計画策定セミナー・個別相談会の開催

開催内容：「事業計画策定について」

開催回数：年1回程度

対 象 者：巡回訪問・窓口相談において掘り起こした小規模事業者

③ 効 果

事業計画策定セミナー・個別相談会を通して、事業計画の策定に対する意識啓発をすることができます。

3) スムーズな事業承継支援

① 目 的

経営者の高齢化による進む中、後継者へ円滑な事業承継により、商店街の空き店舗を減少させるために行います。

② 手 法

事業承継対策セミナー・個別相談会の開催

開催内容：「事業承継の必要性」

開催回数：年1回程度

対 象 者：事業承継を目指す小規模事業者

③ 効 果

スムーズな事業承継により、地域経済と雇用及びコミュニティの維持に資することができます。

4) 新規創業者の掘り起こし

① 目 的

商店街の空き店舗の減少と地域雇用の確保、コミュニティの維持のために行います。

② 手 法

行政等との連携により、奈井江町で創業を希望する潜在的創業予定者に対し、空き店舗・不足業種情報の発信支援を行ないます。

③ 効 果

商工会が窓口となることで新規創業支援が円滑に行なわれます。

5) 情報発信窓口の構築

① 目 的

空き店舗、不足業種の情報をリスト化し、創業支援の情報提供ツールとして活用するために行います。

② 手 法

下記の情報をリスト化し、ホームページに掲載します。

ア) 役場と連携し、空き店舗貸出し又は売却等の情報(月1回程度更新)

イ) アンケート調査で把握した空き店舗の利用予定(年1回程度更新)

ウ) 買い物調査で分析した不足業種(年1回程度更新)

③ 効 果

創業希望者にハード及びソフト情報をホームページにより提供することで、奈井江町内に留まっていた情報が地域外に発信されるようになります。

## 6) 創業希望者に対する支援

### ① 目的

創業希望者の開業を支援し、地域経済及び雇用の確保とコミュニティの維持、商店街の空き店舗の減少をするために行います。

### ② 手法

奈井江町での新規創業は、過去10年間で2件程度に留まっていることから、創業セミナーを開催したとしても参加者数が見込めないため、札幌市や旭川市又は近隣の滝川市等で開催される創業セミナーへの参加を都度勧奨します。

なお、創業希望者の創業計画書の策定支援は随時行うこととし、奈井江町での創業に係る情報提供等は継続して実施します。

### ③ 効果

創業に係る知識習得の支援を効率的に行なうことができます。また、創業計画書の策定により、開業に向けての支援が具体的なものとなります。

## 7) 地域ぐるみによる新商品開発支援

### ① 目的

特産品(商品)開発を計画策定より支援し、小規模事業者の売上増加に資するために行います。

### ② 手法

新商品開発・商品改良セミナー、個別相談会の開催

開催内容：「特産品マーケティングについて」

開催回数：年1回程度

対象者：商品開発を目指す小規模事業者、特産品開発による創業を目指す者

効果：第二創業による営業継続と雇用の確保が期待されます。

### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
計画の策定セミナー・個別相談会回数	未実施	1	2	2	2	2
計画の策定セミナー・個別相談事業所数	未実施	5	10	10	10	10
事業計画策定事業者数	未実施	13	20	20	20	20
創業支援者数	未実施	1	1	1	1	1
創業計画策定者数	未実施	1	1	1	1	1
商品開発セミナー・個別相談会回数	未実施	1	1	1	2	2
商品開発セミナー・個別相談事業所数	未実施	1	1	1	2	2
第二創業(商品開発)計画策定事業者数	未実施	1	1	1	2	2

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関する【指針②】

##### 【現状と課題】

小規模事業者への事業計画の実施支援については、金融支援業務が主となり、その後のフォローアップは軽度のアドバイス程度で積極的かつ具体的な内容までには至っておらず、その後の進捗状況については把握しきれていませんでした。

##### 【取組み内容】

事業計画を策定した者に対して、事業計画の進捗状況を確認し、必要に応じて関係機関等と連携しP D C Aサイクルが機能するよう支援します。

##### 【事業内容】

事業計画策定後のフォローアップ

##### ① 目的

小規模事業者の事業が効率的な持続的展開に資するために行います。

##### ② 手法

- ・事業計画策定後に、計画策定事業所へ3ヶ月に1度の巡回訪問を実施し、事業計画の進捗状況の確認を行います。
- ・国・道・町・北海商工会連合会等の連携機関が行う支援策等を周知し、事業計画実施のためフォローアップを行います。
- ・事業計画の実施に当たり金融支援が必要な場合は、「奈井江町保証制度資金」・国民生活金融公庫「マル経資金」「小規模事業者経営発達支援資金」等を活用し、円滑な資金繰りを支援します。

##### 【効果】

計画どおり事業運営されているか、定期的な巡回訪問によるフォローアップにより確認することでP D C Aが機能します。

また、「小規模事業者経営発達支援資金」については、事業の安定化に寄与するため、計画策定後の金融支援の有効な資金として積極的に活用します。

##### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ	未実施	56	84	84	84	84

※ フォローアップ件数：「事業計画策定支援者数（創業等を含む）」×4回/年

#### 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

##### 【現状と課題】

今までは経営指導員の経験に基づくアドバイスが中心で、小規模事業者に対して適切な消費者ニーズを提供できておりませんでした。

##### 【取組み内容】

- 1) 「消費者ニーズ調査」を実施、地域内小規模事業者の個別商品やサービスに対する需要動向を把握します。

2) 「ふれあいネットワーク」利用者調査を実施、地域内小規模事業者の個別サービスに対する需要動向を把握すると共に、新たなビジネスチャンスの創出に努めます。

3) 消費購買力は近隣都市部へ流出しているため、奈井江町外の需要動向を関係機関の調査より収集し、小規模事業者の情報提供に活用します。

#### 【事業内容】

##### 1) 消費動向実態調査の実施

消費者ニーズの把握提供をするために、マーケットインの考え方に立ち、主として事業計画書の作成支援先である小規模事業者の内から選出した、地域特性を活かしたオリジナル性の高い販売商品や提供サービスを提供している食品製造業・宿泊業を含む観光関連事業者に対して、商品ユーザーやサービス利用者から評価・改善点・アドバイスなどを収集して個社商品の需要動向を調査し、顧客が満足する商品・サービスを提供し続け、既存顧客の満足度を維持するだけでなく、新規顧客獲得に結びつけるための役割を担う。

#### 【調査内容】

##### 1) 個社商品の調査

###### ① プロダクトコンセプト評価調査として

- ・味、パッケージ、販売価格など商品・サービスの満足度
- ・接客態度、商品知識など商品・サービスの好感度

などを収集項目とし商品・サービスと自社コンセプトの適合性を確認、改良することで、消費者への訴求力を高める。

###### ② 購買行動把握調査として

- ・購入(利用)動機・購入(利用)時の参考情報源
- ・競合商品・サービスとの比較・購入(利用)理由

などを収集項目とし、購買過程における消費者接点を洗い出し、顧客に対して何が満足を与え何が不満を与えたのか、購買促進要因と購買阻害要因を探る。

#### 【調査方法】

地域特性を活かしたオリジナル性の高い販売商品や提供サービスを提供している小規模事業者の事業所で購入客へ調査票を配布し、商工会宛ての封筒にて回収する。

#### 【調査対象者】

奈井江町内及び近隣自治体の住民で対象小規模事業所利用者 1 事業所につき、100件の回答を目指す。

#### 【分析手法】

満足度・好感度調査項目については5段階評価で、その他項目については記述式で回答してもらい、専門家等と連携し、属性情報などとクロス集計することにより、商品ユーザーやサービス利用者の購買促進要因と購買阻害要因を明確にする。

#### 【効果】

個社商品の調査及び分析によって自社商品・サービスのニーズや評価等を把握



することにより、実際にどう改善すべきかのアクションプラン＝事業計画の立案・実践に役立っています。さらに、競争力のある新商品・新サービスへの改善・開発につなげるとともに、参入すべき市場と目指すポジションを明確にさせることで、小規模事業者の持続的な発展と新たな需要の開拓に寄与することができます。

## 2) 「ふれあいネットワーク」利用者への調査実施

「ふれあいネットワーク」会員事業所の利用拡大と持続的発展、不足業種の解消を目的として、「ふれあいネットワーク」利用者から評価・改善点・アドバイスなどを収集して分析を行うことでサービス内容の向上に繋げる。

「ふれあいネットワーク」は現在、小規模事業者21企業（建設10・サービス6・小売4・飲食1）で構成されており、地域住民からの商品の配達・住宅の修理や除雪などの依頼に対し会員企業に橋渡しをしており平成27年度は商品の配達7件、住宅の修理や除雪67件の利用があった

### 【調査内容】

#### 1) 個社提供サービスの調査

##### ① プロダクトコンセプト評価調査として

- ・提供サービスの内容、価格評価などの満足度
- ・提供サービスの好感度

などを収集項目とし利用サービスと事業目的の適合性を確認、改良することで、消費者への訴求力を高める。

##### ② 利用行動把握調査として

- ・利用動機・利用時の参考情報源
- ・競合サービスとの比較・利用理由

などを収集項目とし、利用過程における消費者接点を洗い出し、顧客に対して何が満足を与え何が不満を与えたのか、利用促進要因と利用阻害要因を探ると共に新たな事業展開に結び付ける。

##### ③ 要望調査として

- ・利用したいサービス内容、改善点

などを収集項目とし、地域住民のニーズに合った新たなサービスの提供に向けて、検討を行なうことにより事業内容の改善に結び付ける。

### 【調査方法】

サービス利用者全員に対し調査票を配布、返信用封筒を添付し回収に努めます。（サービス利用者 H26 実績 58 件・H27 実績 74 件）

### 【調査対象者】

「ふれあいネットワーク」サービス利用者全員からの回答を目指します。

### 【分析手法】

満足度・好感度調査項目については5段階評価で、その他項目については記述式で回答してもらい、専門家等と連携し、属性情報などとクロス集計するこ

とにより、サービス利用者の利用促進要因と利用阻害要因を明確にする。

**【効果】**

利用サービスの調査及び分析によって「ふれあいネットワーク」が提供するサービスのニーズや評価等を把握することにより、今後、どう改善すべきかのアクションプラン=事業計画の立案・実践に役立っています。

さらに、新サービスへの改善・開発につなげることで会員事業所の持続的な発展と新たな需要の開拓に寄与すると共に、「ふれあいネットワーク」会員の増加、地域住民の生活環境の改善に繋げることができます。

**3) 各種消費者動向調査情報の収集、分析及び提供**

**【目的】**

事前に情報の収集・整理・分析を行ない、情報提供することで経営判断等に寄与するために行います。

**【収集する消費動向情報】**

売れ筋商品と消費者購買動向を的確に把握し、オリジナル性の高い販売商品や提供サービスを提供している食品製造業・宿泊業を含む観光関連事業者及び「ふれあいネットワーク」会員へ情報提供するために、次に掲げる情報を四半期ごとに収集・分析します。

- ① 日本経済新聞「日経テレコンPOSEYES」
- ② 総務省統計局「家計消費状況調査」
- ③ 内閣府消費者庁「消費者意識基本調査」等

**【提供方法】**

収集した情報は該当部分を抜粋・加工し、品目別に分類し支援対象となる小規模事業者へ巡回訪問等で積極的に提供します。また、四半期ごとにホームページ等により提供します。

**【効果】**

「日経テレコンPOSEYES」等は、小売店の販売する商品の販売動向等が、ランキングで確認できます。したがって品揃えなどピンポイントでの改善支援ができます。また、消費状況調査の分析により「ふれあいネットワーク」が提供するサービスの適正価格の設定に活用します。

**【目標】**

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1) 消費動向実態調査支援事業所数	0	3	3	4	4	5
1) 消費動向実態調査回数	未実施	1	1	1	1	1
2) ふれあいネットワーク利用者数	74	80	85	90	95	100
2) ふれあいネットワーク会員数	21	22	23	24	25	26
3) 消費動向実態調査資料の提供	未実施	4	4	4	4	4
3) 消費動向実態調査提供事業者数	未実施	25	26	28	29	31

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### 【現状と課題】

商談会等への出展は周知が主で相談が有った場合に対応してきたが、計画的な支援までは行っていませんでした。

### 【取組み内容】

今後は、事業計画策定支援者や販路開拓を希望する事業者を巡回訪問等により掘り起こし、販路開拓に繋がります。

- 1) 関係機関が主催する商談会等への出展支援を行います。
- 2) インターネットを活用した需要開拓支援

### 【事業内容】

- 1) 商談会等への出展支援

### 【目的】

支援機関が開催する商談会・物産展への出展支援を行なうことで、商品の新たな需要開拓に向けて認知度の向上に繋がります。

### 【対象者】

経営分析及び事業計画策定を支援し、出展を希望する小規模事業者（需要動向調査において消費者動向実態調査でニーズに基づき商品開発した事業者を含む）。

### 【手法】

北海道商工会連合会が主催する「北の味覚再発見」や北海道貿易物産振興会が主催する「北海道産品取引商談会」等の物産展や商談会への積極的参加を促します。

また、売上向上に繋がる商品提案書の作成支援のため、本番に参加予定のバイヤーに対し事前に欲している商品や必要ロット数等のニーズを調査し、出店する事業者にはフィードバックし、スムーズな商談成立を目指します。

さらに、出店者に随行し、事務手続き・各種補助金による出店費用・バイヤーや来場者に対し、アンケート収集並びに集計等の支援を行います。

### 【効果】

商談会等に出展参加することにより、バイヤーとの意見や来場者に対してアンケート調査を行い取りまとめます。このデータを出展者にフィードバックすることにより、改善点の発見が更なる商品力向上になります。また、出店することで人脈の拡大にもなるため、新たな需要の開拓に繋がります。

- 2) インターネットを活用した需要開拓支援

### 【目的】

道内外の消費者に対して需要の開拓を創出する場合、その費用や労力等が膨大に発生するため、広域需要に対応できる商品を提供する小規模事業者であってもインターネットを活用した新たな事業展開へ発展できない現状にあります。そこで広域需要に対応できる商品やサービスを提供している事業者や財政的に新たな販路開拓ができない事業者を対象に販路開拓に向けた支援を行ないます。

### 【対象者】

地域特性を活かした広域需要に対応できる商品・サービスを提供している小規模事業者及び財務面等により新たな販路開拓ができない小規模事業者。

### 【手 法】

インターネットによる需要の開拓を創出するため、全国商工会連合会「ニッポンセレクト. com」及び北海道商工会連合会の簡易ホームページ作成ソフト「SH I F T」を小規模事業者の情報発信ツールとして積極的に活用するため、登録設定や操作方法の支援を行ないます。

※「SH I F T」は工業系の業種についても、専門分野の紹介等に活用できます。

### 【効 果】

少ない経費負担で大消費地での販路拡大が図られ、小規模事業者の売上増加による持続的発展に寄与することができます。

### 【目 標】

支 援 内 容	現 状	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度
商談会・物産展出展事業者	未参加	2	4	5	6	7
商談成立事業者	未実施	1	1	2	2	2
商談成立による売上額	未実施	30万円	33万円	72万円	78万円	84万円
インターネット活用支援	未実施	2	4	5	6	7
インターネット活用による 支援売上額	未実施	60万円	132万円	180万円	234万円	294万円

## Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

### 1) 観光振興等を含む地域ブランド確立による地域経済活性化への取り組み

#### 【現状と課題】

奈井江町は自然環境や地理的条件に恵まれているが、観光施設認知度が低く、特産品等はあるが、奈井江町を代表する特産品となっていないのが現状です。

これは、観光資源・特産品共に町内外に対する有効なPR活動を行っておらず、また、商工会においても、奈井江町観光協会の事務局を委託されていますが、予算の関係上、2年に1回観光資源・特産品を掲載したパンフレットを2千部作成し、町役場をはじめとする町内の観光関係機関や観光関係施設に配布しているに留まっていました。

今後は、「(仮称)奈井江町地域経済活性化委員会」を設立し、行政、商工会、農協、地元金融機関等の関係団体が一体となり地域経済の方向性を共有して、観光振興を進めていく必要があります。

#### 【取組内容】

- ・地元農産品等を活用した特産品の発掘による活性化
- ・地元農産物を使用した特産品の開発による活性化

#### ① 地元農産品等活用した特産品の発掘による活性化

##### 【事業内容】

町内で生産・加工されている特産品に付加価値をつけ「奈井江ブランド品」として認証しPRの強化を図ります。

##### 【手 法】

上記委員会において、次の基準(いずれかに該当し安心感があること)により審査し「奈井江ブランド品」として、認証します。

- ・奈井江町内で生産されていること
- ・奈井江町内で生産されている物産を主原料として加工している。
- ・奈井江町内業者が加工している。

#### ② 地元農産物を使用した特産品の開発による活性化

##### 【事業内容】

平成27年12月9日に札幌市で開催された「第1回ゆめぴりかコンテスト」の全道大会で、当町で生産している「ゆめぴりか」が最高金賞を受賞しました。

このように優秀な農家が生産している農産物を使用した「(仮称)特産品コンテスト」を開催し、特産品の開発に取り組めます。

##### 【手 法】

地域住民に呼びかけコンテストを開催し、上記①と同じ基準により審査して、優れた作品を「奈井江ブランド品」として認証し、事業の強化を図ります。

## 【効 果】

①と②で「ブランド化」した商品を、パンフレット・ホームページやSNSを通して情報発信し、奈井江町への関心を高め、交流人口が増加することにより、小規模事業者の売上アップに繋がります。

## 2) 地域イベントを活用したまちの賑わいの創出

### 【現状と課題】

各実行委員会によるイベント事業は、開催することのみに留まっているのが現状で、小規模事業者の経営への対策は取られていなかったことが課題でありました。

### 【今後の取組】

「(仮称) 奈井江町地域経済活性化委員会」が、町内で開催されている主なイベント事業等において次の通り取組みます。

- ① 特産品開発された商品の試食会による「アンケート調査」を行ない、需要動向を踏まえた取組を行います。
- ② ホームページ・SNSの積極的活用により、イベントPRに力を入れて町外客を誘引します
- ③ イベント開催中に地域内で特産品を取り扱っている商店のチラシを配布し商店街へ誘導します。

#### 主なイベント事業

- ・ ないえふれあいまつり (主催 奈井江町商工会)
- ・ ないえ冬まつり (主催 奈井江町商工会)
- ・ ないえ産業まつり (主催 奈井江町)

## 【効 果】

町外からの交流人口の増加により賑わいの創出に繋がります。

## 3) 「さ高住」の構想に伴う地域経済活性化への取り組み

### 【現 状】

奈井江町では、高齢者対策として平成28年11月をめぐりに、奈井江町立国保病院（鉄筋コンクリート4階建て、96床）病棟の3階を、サービス付高齢者向け住宅「さ高住」に転用し、「CCRC」も視野に入れています。

### 【事業内容】

「ふれあいネットワーク」での宅配サービスの強化を図ります。

### 【手 法】

- ① 「ふれあいネットワーク加盟店名簿」を新たに作成し、取扱品目等受注に関する必要事項掲載し配布します。なお、加盟店の変更が生じた場合はその都度更新し配布します。また、商工会ホームページにもあわせて掲載します。
- ② 電話・FAX・インターネット等を活用した商品やサービス受注の強化を図ります。

### 【効 果】

- ① 町内在住の高齢者が「さ高住」に住み替えをした場合、空き家が発生し町内外からの移住・定住先に活用、移住・定住の推進に繋がります。
- ② 小規模事業者の売上アップに繋がります。

### 【目 標】

項 目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称) 奈井江町地域経済活性化委員会	未実施	設立	計画協議	計画実施	計画実施	計画実施
試食会	未実施	1	1	1	1	1

## III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### 【現状と課題】

現在、他の機関連携については、情報交換や専門家の派遣が有るものなど機会が限られており、ノウハウ等の情報交換は図られていなかった。

#### 【事業内容】

##### ① 専門的支援機関との情報交換

今後、経営分析・事業計画の策定にあたり、より高度な専門的なノウハウを吸収していくため、専門家派遣を積極的に活用すると共に、北海道よろず支援拠点をはじめ、北海道中小企業総合支援センターや中小企業基盤整備機構北海道支部、金融機関、近隣商工会と連携を図り、新規創業や第二創業のノウハウ、事業策定のノウハウ、支援の現状とこれからの課題や問題解決に向けての対策について定期的な情報交換を実施します。

##### ② 北海道よろず支援拠点等の専門機関の活用 頻度：専門家派遣時による

北海道よろず支援拠点・北海道中小企業総合支援センター・中小企業基盤整備機構北海道支部との連携のもと、事業計画の策定に向けて専門家派遣を活用すると共に、支援先企業に職員が同行し、支援のノウハウを学び、伴走型支援に繋がります。

##### ③ 北海道商工会連合会との連携と情報交換 頻度：年1回

北海道商工会連合会との連携を図り、全道の商工会経営指導員が一堂に会す「全道経営指導員研修会」において、支援のノウハウ、支援の現状、問題解決方法について情報交換をする。

#### ④ 地元金融機関との情報交換 頻度：随時

従来から、地元金融機関(北門信用金庫 奈井江支店・空知商工信用組合 奈井江支店)と地域の動向や経済状況、金融面等に関する情報交換については行ってきたが、情報などは内部資料として留め、小規模事業者の支援体制に活かされていませんでした。

今後は、新たな需要開拓等の情報基盤構築を行うとともに、小規模事業者へ情報提供を巡回訪問等で実施します。

#### ⑤ 近隣する商工会の経営指導員との情報交換 頻度：年2回程度

隣接する商工会(空知中部3商工会：浦臼町・月形町・岩見沢)の経営指導員とブロック会議を行うことで、近隣町村の経済動向や需要動向などの情報を収集し地域に合った消費者への商品・サービスの提供方法を学び、小規模事業者へ提供します。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### 【現状と課題】

現在、経営指導員が行なっている支援の中心は、事務処理支援と事業者から求められていることに対する対応支援であり、職員自らが提案型支援を行なうまでに至っていないのが現状です。

補助員、記帳専任職員については、経営指導員と比較すると研修受講数や研修で学んだ経営支援手法を実際の業務で取り入れる事案が少なく、支援力に職員間のレベル差が生じている事が課題であります。

### 【目標と事業内容】

課題を解決するため、本計画実施期間中に職員別のスキルアップの目標を明確化し、職員のレベルに合った内容の研修を計画的に受講します。

研修は小規模事業者が持続的経営に向け健全な売上・利益を確保できるよう伴走型支援を行うため北海道商工会連合会、全国統一演習研修「経営指導員等WEB研修」、中小企業大学校が主催する研修に経営指導員が年1回以上参加し、補助員・記帳専任職員は北海道・北海道空知管内職員研修、情報化担当研修等を受講します。

#### ① 経営指導員の目標

発達支援計画全般に対応するため研修会へ参加し情報収集と分析能力を高め、地域に適した提案型支援が行える知識・技能・支援ノウハウを習得する。

更に、小規模事業者の持続的経営に必要な販路開拓支援に対するスキル取得を目指します。

(資質向上内容)

- ・北海道商工会連合会の研修体系要綱による職種・専門研修受講
- ・全国統一演習研修「経営指導員等WEB研修受講」
- ・中小企業大学校が主催する研修受講



- ・企業支援の専門家派遣事業を活用し、指導員が同行することで、販路開拓や専門的支援の知識・ノウハウを習得する。

## ② 補助員の目標

指導員補助役として経営状況の把握と分析力・提案力を高め、経営指導員と同等の提案型支援ができるようノウハウを習得します。

(資質向上内容)

- ・北海道商工会連合会の研修体系要綱による職種・専門研修受講
- ・経営指導員同様、専門家派遣事業を活用した、専門的支援の知識とノウハウを習得する。

## ③ 記帳専任職員の目標

記帳指導から経営状況把握と分析力を高め、金融・税務面からの提案型支援に取り組めるように知識を習得する。また、インターネットを活用した、地域・経済動向調査に必要な情報能力を習得します

(資質向上内容)

- ・北海道商工会連合会の研修体系要綱による職種・専門研修受講
- ・経営分析のためのツールとしているネットde記帳操作やインターネットによる情報収集能力向上のための、情報化支援システム講習会を受講し、必要な情報能力を習得する。

## ④ 職場内研修・情報共有

・支援担当者相互の支援力向上を図るため、3ヶ月ごとに事務局で経営発達支援進捗会議を実施し、研修や情報交換で習得した支援ノウハウについての報告や支援担当者として研修で学んだことが実際の業務に反映されているかを検証する。

・経営指導員が「巡回訪問等による経営分析」・「ネットde記帳による経営分析」・「専門家の活用による経営分析」を行った結果については、職場内で情報を共有するため、職場内での研修に活用し、また、事業所ごとに整理してファイリングすることで、職員が常時閲覧できるようにします。

・習得したノウハウの内容により、必要に応じて経営指導員の巡回訪問等に補助員又は記帳専任職員の同行によりOJTによる指導・助言内容、情報収集方法を共有することで、伴走型の支援能力の向上を図ります。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

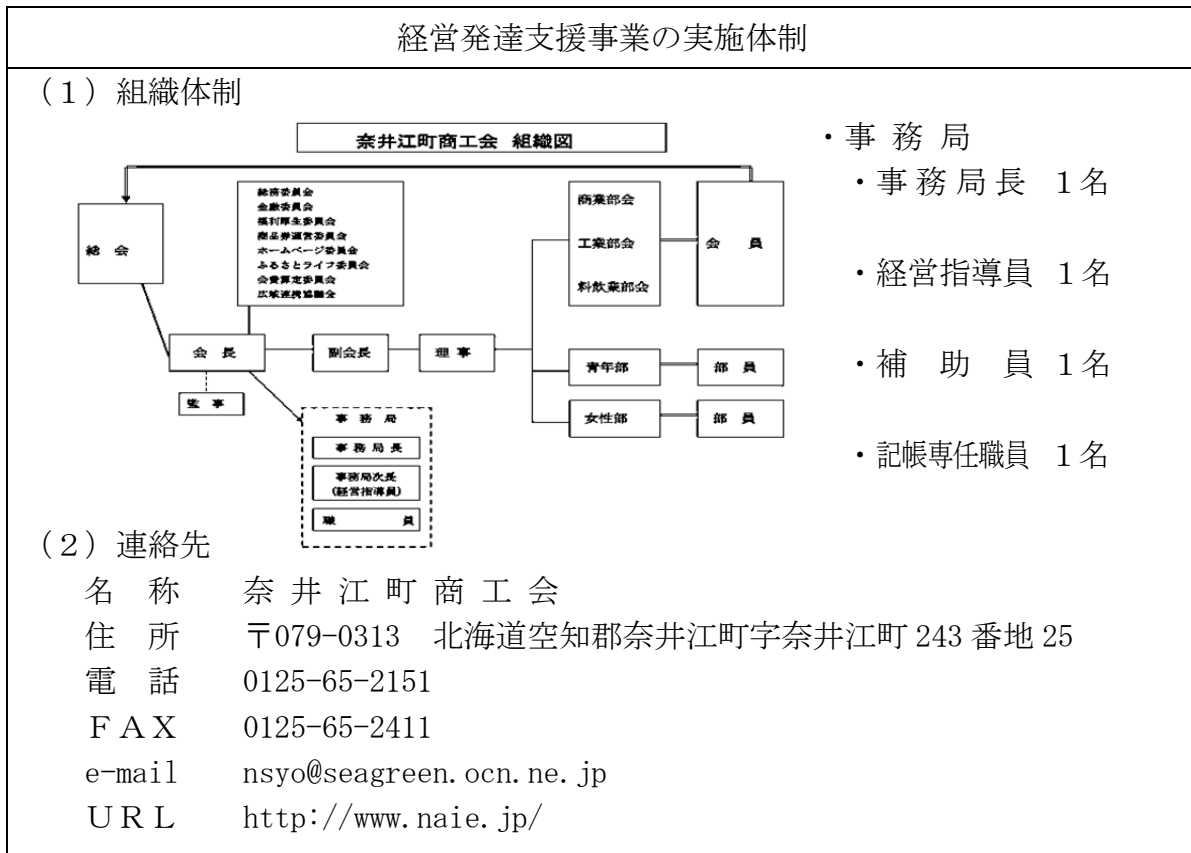
経営改善普及事業の計画及び各事業の報告については、理事会、通常総会での決議といった流れになっているが、期中での事業計画の見直しや事業を評価する機能は特になかったのが現状です。

今後については毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- ① 事務局会議(3ヶ月ごとに実施)で進捗管理・目標設定の確認、見直しを検討します。
- ② 専門家等による外部委員会を設置し、奈井江町担当課長、町内企業の有識者(会計士)、中小企業診断士等の外部委員により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を年間1回行います。
- ③ 当会総務委員会において、提示された評価・見直し案について、計画の具体的改善案を策定します。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会・通常総会にて報告し、承認を受けます。
- ⑤ 事業の成果・評価・見直しの結果を奈井江町商工会ホームページで計画期間中公表します。 奈井江町商工会：<http://www.naie.jp/>

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成29年度 (平成28年4月以降)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	38,000	39,000	39,000	39,000	39,000
・経営改善普及事業 職員設置費	19,500	20,000	20,000	20,000	20,000
・経営改善普及事業費	9,500	9,700	9,700	9,700	9,700
・地域振興事業費	3,000	3,200	3,200	3,200	3,200
・管理費	5,500	5,700	5,700	5,700	5,700
・予備費	500	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・国補助金・道補助金・町補助金・手数料等・雑収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
I. 経営発達支援事業の内容	
1. 地域の経済動向調査に関すること	
2. 経営状況の分析	
3. 事業計画策定支援に関すること	
4. 事業計画策定後の実施支援	
5. 需要動向調査に関すること	
6. 新たな需要の開拓	
II. 地域経済の活性化に資する取組	
III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組	
1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること	
2. 経営指導員等の資質向上等に関すること	
3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること	
連携者及びその役割	
名称	北海道経済産業局 局長 児嶋 秀平
住所	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
電話	011-709-2311
役割	北海道経済産業局(中小企業課)の施策と専門的知識の提供
名称	北海道知事 高橋 はるみ (経済部地域経済局中小企業課)
住所	〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話	011-231-4111
役割	北海道の小規模企業支援施策の情報収集と支援
名称	北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英
住所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
電話	011-232-2407
役割	複雑かつ高度で専門的な相談及び専門家派遣
名称	奈井江町長 北 良治
住所	〒079-0392 北海道空知郡奈井江町字奈井江11番地
電話	0125-65-2111
役割	町内の小規模企業支援施策の情報収集と支援
名称	中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 戸田 直隆
住所	〒060-0002 北海道中央区北2条西1丁目1番地7
電話	011-210-7470
役割	地域経済の自律的発展のための支援サービスの情報収集と支援

連携者及びその役割

名称 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝 司  
 住所 〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト 1・7  
 電話 011-251-0101  
 役割 単位商工会の指導機関である連合会との連携

名称 日本政策金融公庫札幌北支店 支店長 木村 和 幸  
 住所 〒060-0807 北海道札幌市中央区北7条西4丁目 5-1  
 電話 011-726-4221  
 役割 小規模事業者経営発達支援融資ほか支援

名称 北門信用金庫奈井江支店 支店長 鎌田 真  
 住所 〒079-0313 北海道空知郡奈井江町字奈井江 128 番地  
 電話 0125-65-2311  
 役割 北海道中小企業総合振興資金ほか支援

名称 空知商工信用組合奈井江支店 支店長 笹方 誠 人  
 住所 〒079-0313 北海道空知郡奈井江町字奈井江町 52 番地  
 電話 0125-65-2161  
 役割 北海道中小企業総合振興資金ほか支援

名称 新砂川農協奈井江支所 支所長 林 尚 行  
 住所 〒079-0393 北海道空知郡奈井江町字奈井江町 150 番地  
 電話 0125-65-2211  
 役割 町内の農業作況等の情報収集と連携

名称 浦臼町商工会 会長 小松 正 年  
 住所 〒061-0600 北海道樺戸郡浦臼町字ウラウシナイ 183-145  
 電話 0125-67-3331  
 役割 各種情報収集と連携等

名称 月形商工会 会長 廣野 和 男  
 住所 〒061-0511 北海道樺戸郡月形町 1068  
 電話 0126-53-2341  
 役割 各種情報収集と連携等

連携体制図等

